

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 治 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	6,486	6,863	27,361
経常利益 (百万円)	337	712	1,818
四半期(当期)純利益 (百万円)	53	362	573
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	103	343	803
純資産額 (百万円)	7,854	9,181	8,964
総資産額 (百万円)	30,793	33,905	30,786
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.40	8.62	13.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	27.1	29.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第79期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

5 第79期第2四半期連結会計期間において当社を完全親会社、日本薬品工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行っております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災による地震、津波による被害に加えて原発事故と電力不足問題により、先行きが不透明な状況が続いております。当社グループにとって東日本大震災の影響は、日本薬品工業株式会社のつくば工場及び茨城工場が整備点検のため一時的に操業を停止しましたが、大きな被害はなく、速やかに操業を再開することができました。

医薬品業界におきましては、患者負担の軽減と医療保険財政の改善を目的としたジェネリック医薬品のさらなる使用促進策として、保険薬局を中心とした医療機関での取り組みを評価する制度が導入されました。

当社グループは、このような環境下で、「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、新薬メーカーの実績に基づく安心と責任をベースにした取り組みを全社一丸となって進めてまいりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

医薬品事業

医薬品事業の業績はジェネリック医薬品の売上が前年同期比9.0%の増収となったことにより、医薬品事業全体の売上高は6,674百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は744百万円（前年同期比93.4%増）となりました。

その他

主に受託試験事業及び健康食品事業である「その他」の事業の業績は、受注が順調に推移した結果、売上高は189百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,863百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は746百万円（前年同期比106.1%増）、経常利益は712百万円（前年同期比111.2%増）、四半期純利益は362百万円（前年同期比581.7%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べて3,238百万円増加し、20,336百万円となりました。これは、主に現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて118百万円減少し、13,549百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3,118百万円増加し、33,905百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末に比べて2,106百万円増加し、14,142百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金並びに短期借入金の増加によるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べて795百万円増加し、10,581百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて2,902百万円増加し、24,724百万円となりました。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べて216百万円増加し、9,181百万円となりました。これは、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が235百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社では、グループとして企業価値の向上・確保に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、1)新薬メーカーならではの高品質なジェネリック医薬品開発力、安定供給（製造・販売）体制及び情報提供体制、2)ウラリットを核にした高尿酸血症領域での専門知識、経験、ノウハウ及びグローバルな情報発信力、3)探索機能に特化したベンチャー型創薬研究体制、及び、4)創業後60年余をかけて培った医療関係者からの信頼です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

1) 中期経営計画による取組み

当社は、中長期的成長戦略の柱として、(a)ジェネリック医薬品市場におけるプレゼンスの確立、(b)ウラリットを核として高尿酸血症領域でフロントランナーを目指す、(c)自社開発創薬による業容拡大の3つのミッションを掲げております。

平成19年4月より取り組んでいる5ヶ年の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」は、その第1ステージであり、当社は、ジェネリック医薬品事業で一定のプレゼンスを確立することを最優先課題として、国の普及促進策を追い風としたジェネリック医薬品市場拡大の契機を確実につかみ取るために、持てる経営資源を同事業に集中的に投下してまいります。

さらに、当社は、ジェネリック医薬品の特許切れが一段落する平成27年以降の事業環境を見据え、中長期的なミッションとして、ウラリットを核とした高尿酸血症での取り組みや自社創薬への投資も継続しております。

当社は、これらのミッションを一貫して継続的に取り組むことが、国内外の医薬品業界を取り巻く環境や制度変更への対処を可能とし、当社の企業価値、すなわち、株主共同の利益を維持・拡大する最良の方策であると考えます。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主の皆様、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めると共に公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分離し、後者を執行役員（会議）に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具体化の一端であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年6月29日開催の第78回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対抗策（買収防衛策）について、平成19年に導入した内容を一部改定して更新することを上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランの内容の概要は次のとおりであります。なお、本プランの内容の詳細は当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.chemiphar.co.jp/ir/release/doc/2010/20100511-4.pdf>)

1) 目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案したり、若しくは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、又は株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご提示の計画や代替案等を提示し、又は、買付者等との交渉等を行うための手続を定めています。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 特別委員会の利用及び株主意思の確認

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される特別委員会の客観的な判断を経るものとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(e) 情報開示

上記(a)ないし(d)の各手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

3) 本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は、第78回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において第78回定時株主総会決議による当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(b)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

本新株予約権の無償割当て自体が行われていない場合には、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され新株予約権行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得の手続を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。）。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画「Next Stage『飛躍』」による取組み、コーポレート・ガバナンスの強化の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主の承認を得た上で更新されており、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することができることや、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができることとされているなど株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する公の指針の要件を完全に充足していること、独立性のある社外取締役等のみから構成される特別委員会の判断の重視や情報開示の仕組みが確保されていること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものといえます。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は402百万円であります。

なお、平成17年8月に米国ベンチャー企業のVelcura Therapeutics, Inc.へ導出したNC-2300について、開発を中止し、同社との間で締結したライセンス契約を終了することを決定いたしました。

(注) 「その他」の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,614,205	42,614,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	42,614,205	42,614,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		42,614		4,304		1,297

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成23年8月11日を効力発生日として、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,010,000	42,010	
単元未満株式	普通株式 397,205		
発行済株式総数	42,614,205		
総株主の議決権		42,010	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	207,000		207,000	0.48
計		207,000		207,000	0.48

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は207,753株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.48%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,068	6,271
受取手形及び売掛金	2 8,343	2 9,317
商品及び製品	1,987	2,433
仕掛品	561	822
原材料及び貯蔵品	347	545
繰延税金資産	685	852
その他	105	93
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,098	20,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,140	3,109
機械装置及び運搬具(純額)	730	730
工具、器具及び備品(純額)	225	221
土地	5,550	5,550
リース資産(純額)	366	397
建設仮勘定	41	22
有形固定資産合計	10,054	10,031
無形固定資産		
のれん	692	649
リース資産	20	25
ソフトウェア	30	28
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	763	723
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035	1,005
長期貸付金	7	7
敷金及び保証金	120	116
繰延税金資産	339	348
その他	1,388	1,380
貸倒引当金	41	63
投資その他の資産合計	2,849	2,794
固定資産合計	13,667	13,549
繰延資産		
社債発行費	20	18
繰延資産合計	20	18
資産合計	30,786	33,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,235	5,266
短期借入金	992	1,740
1年内償還予定の社債	470	420
1年内返済予定の長期借入金	2,595	2,843
リース債務	86	93
未払金	41	41
未払法人税等	675	486
未払消費税等	148	82
未払費用	1,860	2,248
預り金	59	67
返品調整引当金	4	4
販売促進引当金	316	363
その他	551	484
流動負債合計	12,035	14,142
固定負債		
社債	1,105	1,020
長期借入金	5,800	6,660
リース債務	325	354
退職給付引当金	678	679
役員退職慰労引当金	277	268
受入敷金保証金	9	9
再評価に係る繰延税金負債	1,589	1,589
固定負債合計	9,786	10,581
負債合計	21,821	24,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	1,297	1,297
利益剰余金	1,522	1,758
自己株式	163	163
株主資本合計	6,960	7,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	53
土地再評価差額金	2,033	2,033
その他の包括利益累計額合計	1,998	1,979
新株予約権	5	5
少数株主持分	0	0
純資産合計	8,964	9,181
負債純資産合計	30,786	33,905

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,486	6,863
売上原価	3,075	3,025
売上総利益	3,411	3,837
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	3,412	3,838
販売費及び一般管理費	1 3,050	1 3,092
営業利益	362	746
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	15	15
固定資産賃貸料	4	4
持分法による投資利益	3	4
補助金収入	18	10
その他	4	5
営業外収益合計	46	40
営業外費用		
支払利息	55	52
手形売却損	7	4
支払手数料	7	6
その他	1	10
営業外費用合計	71	74
経常利益	337	712
特別損失		
固定資産除却損	0	7
投資有価証券評価損	99	-
その他の投資評価損	17	8
貸倒引当金繰入額	-	21
災害による損失	-	20
組織再編費用	13	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	-
特別損失合計	139	57
税金等調整前四半期純利益	198	654
法人税、住民税及び事業税	267	455
法人税等調整額	163	162
法人税等合計	103	292
少数株主損益調整前四半期純利益	94	362
少数株主利益	41	0
四半期純利益	53	362

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	94	362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	19
その他の包括利益合計	9	19
四半期包括利益	103	343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61	343
少数株主に係る四半期包括利益	42	0

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 2百万円 2 受取手形割引高 994百万円 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うた め取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結 しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入金未実行残高等は次のとおりでありま す。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 " " 差引額 3,000 "	1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 1百万円 2 受取手形割引高 982百万円 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うた め取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結 しております。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミ ットメントに係る借入金未実行残高等は次のと おりでありま す。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 " " 差引額 3,000 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 広告宣伝費 54百万円 販売促進費 745 " 旅費及び交通費 119 " 給料 926 " 支払手数料 208 " 研究開発費 435 "	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 広告宣伝費 30百万円 販売促進費 840 " 旅費及び交通費 121 " 給料 932 " 支払手数料 203 " 研究開発費 402 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	186百万円	167百万円
のれんの償却額	22 "	43 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,333	153	6,486		6,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	51	53	53	
計	6,335	204	6,539	53	6,486
セグメント利益又は損失()	375	13	362		362

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業及び安全性試験の受託等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,674	189	6,863		6,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	1	22	22	
計	6,695	191	6,886	22	6,863
セグメント利益	744	1	746		746

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業、安全性試験の受託等及び不動産賃貸業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間から、「医薬品事業」に含めていた不動産賃貸業を「その他」に含めることに変更しております。

前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により算定した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,330	155	6,486		6,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	49	51	51	
計	6,333	204	6,537	51	6,486
セグメント利益又は損失()	384	22	362		362

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・美容関連事業、安全性試験の受託等及び不動産賃貸業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円40銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	53	362
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	53	362
普通株式の期中平均株式数(株)	38,122,590	42,079,060
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。